

令和3年度 第2回成田市水道事業運営審議会 会議概要

1 開催日時

令和4年1月25日（火）午後1時55分から午後3時30分まで

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

（委員）

遠藤委員・伊藤委員・宮田委員・大野委員・岩舘委員・岡里委員・
伊地知委員

（事務局）

加瀬林水道部長・平山業務課長・野平工務課長・石橋業務課長補佐・
岡野工務課主幹・弘海業務課主幹・伊藤工務課係長・
岩内業務課主任主事

4 議事

（1）会長の選出について

委員の互選により、遠藤委員が会長に選出された。

（2）副会長の選出について

委員の互選により、伊藤委員が副会長に選出された。

5 その他

（1）水道料金のあり方の検討について

資料に基づき、成田市営水道の概況や現在の経営状況、今後のスケジュール
について事務局から説明を行った。主な意見及び質疑は以下のとおり。

【委員】

成田空港は市営水道ではないのか。

【事務局】

成田空港は専用水道で、県営水道の給水区域となっている。

【委員】

受水費との比較において、口径 20mm で 20 m³使用した場合の単価が出ているが、口径によって基本料金も異なるし、使用水量が増えると単価も変わってくるのではないか。

【事務局】

口径や使用水量によって単価は変動するが、分かりやすく説明するため、利用者が多いボリュームゾーンの単価を例示させていただいた。

【委員】

減価償却費として、これまでストックしてきた資金を更新費用に充てられないのか。

【事務局】

現在行っている並木町配水場改修工事のほか、今後も大規模改修等を行っていくため、かかる経費も大きくなっている。

【委員】

新しく市場が完成し、その近辺でも造成を予定しているようだが、それは市営水道となるのか。

【事務局】

新市場は井戸を利用している。近隣（小菅地区）については水道を引くような話を伺ってはいるが、どのくらいの水量を使うかどうかは、今後事業者が検討することになるので、動向を注視していきたい。

【委員】

経営圧迫の要因となっている大口需要者の地下水転換の件について、これに対する今後の方向性としてはどのように考えているのか。

【事務局】

前回の平成 24 年の料金改定時にも同じ課題を抱えており、その時は逦増料金制の最後の料金については逦減制を取り入れるようにした経緯がある。し

かし、結果としては、その後も大口需要者の地下水転換は起きている状況がある。

【委員】

そうなると、大口需要者の比率をどう落としていくかを踏まえてシミュレーションしていく必要がある。

また、現在、並木町配水場で大規模な改修工事を行っているが、今後の大規模な施設整備はどのくらい予定されているのか。営業費用については、今後もそれほど抑えられないと考えるが、減価償却費をどこまで抑えられるのかによって全体の費用が違ってくる。

【事務局】

成田市水道事業施設更新計画を策定しており、その中で、大規模な改修費用を削減するため、11の配水場を統廃合して7配水場にする予定でいる。長期の更新計画となり、個別具体的な金額はここではお伝えすることはできないが、そのように更新費用を抑えていくこととしている。

【委員】

経営圧迫の3つの要因について、それぞれの額など影響の割合はどうか。また、それぞれの要因に対する対応策はどのように考えているのか。

【事務局】

地下水転換による影響額については、平成28年度に約1,500万円の減収があり、令和元年度にも約3,000万円の減収が生じている。また、対応策だが、地下水の規制等については、平成29年度と令和元年度に印旛地区の水道事業体が合同で千葉県と協議を行っている。しかしながら、県としては、北総地域は現在も一部で地盤沈下が生じている地域のため地下水規制が必要との立場を変えておらず、水道事業の暫定井は今後廃止していかざるを得ない。また、事業者の地下水転換に利用されている小口径井戸への規制については、全体に占める割合が低いため、ただちに規制する状況にはないとの立場である。そのため、地下水にかかる①と②の要因については、すぐに改善できる状況にはない。なお、③の減価償却費の増加については、先ほど説明した、施設の統廃合等により更新費用を抑える予定である。

【委員】

剰余金が数年でなくなるとのことだが、その後はどうなってしまうのか。

【事務局】

剰余金がなくなった場合、翌年度への繰越欠損金が生じるが、ただちに経営が破綻するということにはならない。

【委員】

水道料金について、今現在における千葉県内の順位と、水道ビジョンに記載されている17%の改定を行った場合の県内順位はどうなるのか。

【事務局】

口径13mmで20m³使用した場合の水道料金としては、今現在、県内44事業者のうち10番目に安い料金となっており、17%の改定をした場合、他の事業者の料金改定がなければ15位となる。

【委員】

短いスパンで改定するのと長期間改定しないようにするのは、どちらが良いのか。

【事務局】

一般的には3～5年間の収支を黒字するための財政シミュレーションを行い、料金の改定をするので、前回の改定時もそうだが、基本的には5年間の収支の均衡を考えて改定している。しかし、5年後に再度検証した結果、すぐに改定の必要がなく、10年以上改定しなくて済むということもあり得る。

【委員】

コロナの影響で料金の滞納や分納の数は増えているか。また、件数等はどのくらいか。

【事務局】

コロナの影響で支払が困難な方には支払い猶予を行っているため、件数は増えている。コロナ関連で現在も猶予している件数は、令和3年11月末時点で100件ほど、額としては約460万円となっている。

6 傍聴

(1) 傍聴者

0人（うち記者0人）

7 次回開催日時（予定）

未定（現時点では令和4年8月頃の開催を予定している。）。

以上